

令和7年  
第11回山ノ内町定例農業委員会  
議 事 録

令和7年11月26日  
山ノ内町農業委員会

令和7年 第11回山ノ内町農業委員会総会議事録

1. 総会の種類	定例					
2. 開催の告示期日	令和7年11月10日					
3. 開催通知の期日	令和7年11月10日					
4. 招集期日	令和7年11月26日					
5. 招集場所	町文化センター 3階 ホール					
6. 招集者	山ノ内町農業委員会会長 佐藤次雄					
7. 開催時刻	午後 4時00分					
8. 議長氏名	佐藤次雄					
9. 委員出欠席	議席	氏名		議席	氏名	
	1	小坂勇二	出	12	渡辺輝子	出
	2	富澤博文	出	13	小池俊治	出
	3	関 正秀	出	14	小古井英雄	出
	4	湯本幸作	出	15	白鳥金次	出
	5	佐藤和彦	出	16	湯本 浩	出
	6	藤浦忠広	出	17	小林 貴	欠
	7	山口 剛	出	18	望月美和子	出
	8	齊藤蝶次郎	出	19	山本和幸	出
	9	下田健志	出	20	福井敏彦	出
	10	月岡徳一	出	21	佐藤次雄	出
	11	栗林和仁	出			
10. 事務局出欠席	事務局長		金井哲也			出
	係 長		坂口俊明			出
	書 記		春原哲男			出
	書 記		市川 凌			出
	書 記		小林万里奈			出
	書 記		濱田 茜			出

11. 報告事項

- 報告第24号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について  
 報告第25号 農地法第18条第6項の規定による通知について

12. 提出議案

- 議案第24号 農地法第3条の規定による許可申請について

- 議案第25号 農地法第5条の規定による許可申請について  
議案第26号 農用地利用集積計画（案）の意見聴取について

### 13. その他

長野県農業委員会大会の配布資料について  
県選出議員との農政懇談会の懇談テーマについて

#### <開会>

会長代理 大変皆さん御苦労さまです。  
ただいまから令和7年第11回山ノ内町農業委員会定例総会を開会いたします。  
本日の欠席者ですが、小林委員より欠席との連絡をいただいております。  
それでは、招集者挨拶として、佐藤会長から挨拶をお願いいたします。

#### <招集者挨拶>

議長 皆さん、本日は天気が悪く、足場の悪い中お集まりいただきありがとうございます。  
先日、連休前ですか、雪も降りまして、志賀高原でも熊の湯と、横手山リフト、それから渋峠の標高が高いところのスキー場では営業も始まっているようでございます。  
また、これから12月に入ります。サンふじの収穫という山ノ内町の一大イベントがあるかと思えます。大変御苦労さまでございます。  
今日もいろいろ議事項目ありますので、皆さんスムーズな進行にご協力お願いいたします。

会長代理 ありがとうございます。  
それでは、議事の進行を佐藤会長、よろしくをお願いいたします。

#### <議事録署名委員の選任>

議長 それでは、4番の議事録署名委員の選任を行います。  
今回は、  
2番 富澤博文 委員  
4番 湯本幸作 委員  
です。よろしくをお願いいたします。

#### <議事>

議長 それでは、5番の議事に入ります。  
(1) 報告第24号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 1ページをご覧ください。  
報告第24号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、今月は1件です。  
農地所有者は〇〇〇の〇〇〇〇〇、相続者は〇〇〇〇、対象農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇他3筆、現況地目、畑、現況面積2, 189平米、農地のあっせん希望が  
ございます。  
9ページをご覧ください。  
場所につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇の北側にある農地です。

以上、報告します。

議長 ありがとうございます。  
ただいまの報告事項につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)  
ないようですので、次に進みます。  
(2) 報告第25号 農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 資料2ページをお願いします。  
報告第25号 農地法第18条第6項の規定による通知について、今月2件です。  
1件目、所在地は大字佐野字〇〇〇〇〇〇、現況地目、田、面積2,274平米、通知人、賃貸人は〇〇〇の〇〇〇〇、転貸人は〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、賃借人は〇〇の〇〇〇〇、解約に至った理由ですが、賃借人へ所有権移転するためとなっております。  
2件目、所在地は大字平穏字〇〇〇〇〇〇〇〇〇他2筆、現況地目いずれも畑、合計面積1,942平米、通知人、賃貸人は〇〇の〇〇〇〇、転貸人は〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、賃借人は〇〇の〇〇〇〇、解約に至った理由ですが、賃借人へ所有権移転するためとなっております。  
以上、報告します。

議長 ありがとうございます。  
ただいまの報告につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)  
ないようですので、先に進みます。  
(3) 議案第24号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 資料3ページをお願いします。  
議案第24号 農地法第3条の規定による許可申請について、今月4件です。  
1件目、申請人、渡人は〇〇〇の〇〇〇〇、所有面積6,405平米、耕作面積687平米、家族総数1、稼働人員ゼロ、受人は〇〇の〇〇〇〇、所有面積ゼロ、耕作面積1万7,300平米、家族総数4、稼働人員4、申請地は、大字佐野字〇〇〇〇〇〇〇、現況地目、田、面積2,274平米、契約内容は売買で、価格は全体で37万円となります。理由ですけれども、渡人につきましては町外在住のため、受人につきましてはリンゴの作付で経営規模の拡大となっております。  
位置図を10ページ、公図を11ページに載せております。  
場所につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇〇から約204メートルほど南東に位置する農地となります。  
2件目、申請人、渡人は〇〇〇の〇〇〇〇、所有面積1万21平米、耕作面積5,131平米、家族総数3、稼働人員ゼロ、受人は〇〇〇の〇〇〇〇、所有面積2万3,598平米、耕作面積2万6,537平米、家族総数4、稼働人員4、申請地は、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇〇他3筆、現況地目いずれも畑、合計面積3,100平米、契約内容は売買で、価格は全体で80万円となります。理由ですけれども、渡人につきましては高齢のため、受人につきましてはブドウと野菜の作付で経営規模の拡大となっております。  
位置図を12ページ、公図を13ページに載せております。  
場所につきましては、〇〇〇〇〇〇〇から約130メートルほど北東に位置する農地4筆となります。  
3件目、申請人、渡人は〇〇〇〇〇の〇〇〇、所有面積2,238平米、耕作面積ゼ

口、家族総数4、稼働人員1、受人は〇〇〇の〇〇〇〇、所有面積ゼロ、耕作面積1万787平米、家族総数1、稼働人員1、申請地は、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇、現況地目、畑、面積2,238平米。契約内容は売買で、価格は全体で67万1,400円となります。理由ですけれども、渡人につきましては労力不足のため、受人につきましてはブドウの作付で経営規模の拡大となっております。

位置図を14ページ、公図を15ページに載せております。

場所につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇〇から約403メートルほど北東に位置する農地となります。

資料4ページをお願いします。

4件目、申請人、渡人は〇〇〇〇の〇〇〇〇、所有面積7,586平米、耕作面積ゼロ、家族総数1、稼働人員ゼロ、受人は〇〇〇〇の〇〇〇〇、所有面積ゼロ、耕作面積2,009平米、家族総数3、稼働人員2、申請地は、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇〇他9筆、現況地目、畑と田、合計面積7,047平米、契約内容は贈与となります。理由ですけれども、渡人につきましては高齢のため、受人につきましては水稲と野菜の作付で経営規模の拡大となっております。

位置図を16ページと17ページ、公図を18ページと19ページに載せております。

場所につきましては、〇〇〇〇〇から約209メートルほど北西に位置する農地5筆と、〇〇〇〇〇〇〇から約100メートルほど東に位置する農地5筆となります。以上につきまして、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件を全て満たしていると考えます。よろしくをお願いします。

議長 ありがとうございます。

それでは、1番の案件につきまして、補足説明を小古井委員よりお願いいたします。

小古井委員 〇〇さんですけれども、〇〇さんの家から、5年ぐらい前からもうこの場所を借りてリンゴを作っているのですが、今回、〇〇さんが結婚して遠くに行っているので何とかならないかなという相談を受けたところ、共通の知り合いがいました。共通の知り合いの〇〇さんに買ってもらえるかという話をしたところ、こういう形で話が進みました。すぐにリンゴを作ってもらえることになりました。

議長 ありがとうございます。

この案件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)

ないようですので、採決に入ります。

賛成の方、挙手願います。(全員挙手)

ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。

では、2番の案件につきまして、渡辺委員より補足説明をお願いいたします。

渡辺委員 〇〇〇〇さんは、〇〇〇で働いており、この畑は自分の畑で〇〇さんが大分前から申請をしていて野菜を作って管理されています。今回、〇〇さんも高齢になったのと、あと〇〇さんたちはお勤めしてご家族もどうしようもないなということで売買することになりました。〇〇さんのお宅は、〇〇さんもリーダーの後継者として育てていますので大丈夫かと思えます。よろしくをお願いいたします。

議長 ありがとうございます。

この2番の案件につきまして、質問のある方、挙手願います。よろしいでしょうか。

(なし)

ないようですので、採決に入ります。  
賛成の方、挙手願います。(全員挙手)  
ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。  
では、3番の案件につきまして、藤浦委員より補足説明をお願いいたします。

藤浦委員 渡人の〇〇さんですけども、お勤めで、農業はやる意思がなく、畑を売りたいということだったのですが、〇〇さんが〇〇〇に在住ですが、既に〇〇で、今回の当該農地のブドウが植わってやっています、もう少し拡大したいということで話をしたところ、ぜひやりたい、買いたいということでまとまった話ですので問題ないと思います。よろしく願います。

議 長 ありがとうございます。  
この3番の案件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)  
ないようですので、採決に入ります。  
賛成の方、挙手願います。(全員挙手)  
ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。  
続きまして、4番の案件について、望月委員より補足説明をお願いいたします。

望月委員 〇〇〇〇さんはもう高齢でありまして、耕作もされてい、ご病気もあります。〇〇〇〇さんは、すぐ隣のお家で、〇〇みたいです。〇〇さんは、もう〇〇さんがいらっしやるのですが、何十年も音さたがなく、病院のことから家のことから、〇〇さんがずっと〇〇さんの面倒を見ているという話です。畑も確認してきましたが、草刈りもされてい、すぐに何か野菜を植えようと思うのであればすぐできるような状態で、間違いなくやってくださると思います。よろしく願います。

議 長 ありがとうございます。  
この案件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)  
ないようですので、採決に入ります。  
賛成の方、挙手願います。(全員挙手)  
全員賛成で可決いたします。  
次に進みます。(4) 議案第25号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 資料5ページをお願いします。  
議案第25号 農地法第5条の規定による許可申請について、今月1件です。  
所在地は、大字佐野字〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、台帳地目、畑、現況地目、畑、面積は合計で2,562平米で、農地区分は3種農地に該当します。申請事由ですが、資材置場の造成になります。申請人は、渡人は〇の〇〇〇〇、受人は〇〇〇〇〇〇〇、契約内容は売買です。事由の詳細ですが、現在使用中の資材置場が遠方なため、申請地を買い受け資材置場として利用したいということです。  
位置図を20ページ、その他資料として公図の写しを21ページ、配置図を22ページにつけております。  
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇から北に約150メートルほどの距離に位置する農地になります。  
以上です。

議 長 ありがとうございます。

この案件につきまして、補足説明を下田委員よりお願いいたします。

下田委員 この農地の関係で、21日に〇〇さん等と現場を確認しました。この農地は、草が刈ってあるということでした。今回ここで資材置場ということで、申請確認につきまして、場所的には平らですが、両方下にも家がありまして、何も植わっていないということで、何かこれからやるのも大変かなと思います。今回こういう申請があったということで現場確認をしまいいりまして、特段問題ないと確認しましたので、よろしくをお願いします。

議 長 ありがとうございます。  
この件につきまして、質問のある方は挙手願います。(なし)  
ないようですので、採決に入ります。  
賛成の方は挙手願います。(全員挙手)  
ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。  
次に進みます。(5) 議案第26号 農用地利用集積計画(案)の意見聴取について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 資料6ページをお願いします。  
議案第26号 農用地利用集積等促進計画(案)の意見聴取について。  
令和7年11月17日付で農用地利用集積等促進計画(案)についての意見聴取の依頼が山ノ内町長よりありましたので、協議をお願いします。  
資料7ページをご覧ください。  
今月は、新規設定が1件です。  
1件目、設定を受ける者、〇〇〇の〇〇〇〇、設定する者、〇〇の〇〇〇〇、設定する農地、大字平穏字〇〇〇〇〇〇〇〇、現状地目、畑、面積1,538平米のうち1,000平米、利用権の種類は賃借権で、10年の設定で、桃の作付を予定しています。賃料は、全体で5,000円の新規設定となります。  
以上につきまして協議をお願いします。

議 長 ありがとうございます。  
この件につきまして、補足説明を佐藤和彦委員よりお願いいたします。

佐藤(和)委員 〇〇〇〇さんですが、昨年度、〇〇さんも家に入られて、今現在、経営規模拡大中というところがございます。  
〇〇さんの畑1,538平米、今更地になっておりまして、そこを全部というわけではありません。ここに書いてありますように、そのうちの1反歩を借りて桃の植付けをするということです。特に問題ないと思いますので、よろしくをお願いします。

議 長 ありがとうございます。  
この1番の件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)  
ないようですので、採決に入ります。  
賛成の方、挙手願います。(全員挙手)  
ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。  
ありがとうございます。議事につきましては以上をもちまして終了とさせていただきます。ありがとうございました。

<その他> 長野県農業委員会大会の配布資料について

県選出議員との農政懇談会の懇談テーマについて

会長代理　それでは、以上をもちまして第11回定例総会を閉会といたします。お疲れさまでした。

閉会　午後　4時40分

上記の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議　長

---

署名委員

---

署名委員

---